

あやべ 市議会だより

No.150

2025年(令和7年)
8月発行



多言語対応サイトへ
To the multilingual site



《次代を担う高校生議会》アニバーサリー講座

**綾部市議会設立 75 周年記念事業
「次代を担う高校生議会」を開催！**

**日 時：令和 7 年 10 月 22 日 (水)
午後 1 時 40 分～3 時 30 分 (予定)**

綾部高等学校 2 年生の代表者が、自分たちが描く綾部市の未来について発表する様子を綾部市議会ホームページからライブ中継でご覧いただけます。お楽しみに！



発行／綾部市議会 綾部市若竹町 8 の 1 綾部市議会事務局

TEL・FAX (0773) 42-1259 E-mail / gikaijimukyoku@city.ayabe.lg.jp

★ホームページのアクセスは、検索画面で を入力してクリック！



Digest

6月定例会

令和7年6月定例会を6月9日から27日までの19日間の会期で開催しました。

本定例会では市長から提案された議案24件を審議しました。議案については、いずれも原案のとおり可決・承認したほか、議会から提案した意見書1件を可決しました。（採決の結果は4ページに記載）

上程された議案は、3つの常任委員会に付託され、審査しました。その内容は次のとおりです。

総務教育建設委員会

能登半島地震の教訓から避難所用資機材を整備

●避難所に備蓄資機材等を整備

大規模災害などの発生時に、迅速かつ円滑に市民の安心・安全を確保するため、備蓄資機材などの「動産の取得」について提案がされました。

12地区の拠点避難所と福祉避難所1か所に、ポータブル電源、簡易トイレ、ワンタッチ間仕切りテント、ワンタッチベッドや間仕切りテントを購入するもので、総額2,838万円との説明がありました。

質疑の中で、「資機材を保管する場所は」との質問に対し「保管用倉庫を新たに整備する」との答弁がありました。また、「資機材は地元のイベント等でも使用可能か」との質問があり、「平時のイベント等でも使用できるので周知したい」との答弁がありました。

意見として「高齢者や障害のある方なども利用しやすいユニバーサルデザインを採用するよう努めること」とありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

●新築借上型市営住宅1棟を新たに設置

市内13棟目となる借上型市営住宅1棟を井倉町に設置するため、「綾部市営住宅設置及び管理条例」の一部改正が提案されました。

2階建てで1LDK3戸、2LDK3戸の計6戸が新たに整備され、12月から入居が可能、8月から新規入居者の募集を開始する予定との説明がありました。

質疑の中で、「市営住宅の現在の入居状況と今後の整備計画は」との質問に対し、「借上型市営住宅84戸に対し空き家が4戸で入居率は95%、整備計画は113戸で、今回の建設により90戸が整備済みとなる」との答弁がありました。

意見として、「老朽化している既存市営住宅の入居者に対して新設住宅への住み替えを斡旋し、空き家となった市営住宅の解体整理を進めること」とありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。



ポータブル電源



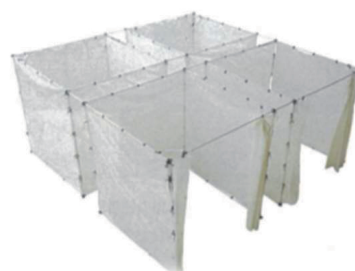
簡易トイレ



ワンタッチ間仕切りテント



ワンタッチベッド



間仕切りテント

産業厚生環境委員会

市内郵便局でマイナンバーカード更新事務を開始

●郵便局でのマイナンバーカード電子証明書更新事務開始 市民の利便性向上と窓口混雑緩和へ

市民のマイナンバーカード電子証明書更新に伴い、来庁集中による窓口の混雑を避けるため、市内の郵便局3局に更新事務を委託します。対象は綾部本町郵便局、物部郵便局、八津合郵便局の各郵便局で、署名用・利用者証明用暗証番号の設定やカード券面事項の変更事務を取り扱います。

これは、令和7年から令和9年にかけて、令和2年から令和4年に発行されたカードの5年目の更新時期が集中することを見越した措置となっています。郵便局での取扱は法整備により可能となり、市役所窓口の混雑緩和と市民の利便性向上を図ります。

令和7年7月1日に契約締結後、機材設置や職員研修を経て、令和8年2月頃の運用開始を目指します。年間約630万円の維持費と1件あたり約1,200円の手数料は、全額マイナンバーカード交付金で賄われます。



綾部本町郵便局

●綾部市工業団地、分譲価格を値下げへ 企業誘致促進と経済活性化に期待

綾部市工業団地の分譲価格について、この度見直しが行われます。平成12年の分譲開始以来、平成23年に一度見直されたが、それ以降は据え置かれていました。

現在、工業団地内には3区画の空きがあり、これまでは、近隣市の工業団地よりも高額であることが誘致につながらない要因となっていたことから、この状況を改善し、早期の企業誘致を進めるため、分譲価格の改定が必要と判断したということです。

今回の価格改定は、平成22年度と現在の令和7年度の土地評価額を比較し、その減少率(16.43%から19.13%)を分譲価格に反映させるというものです。今回の分譲価格の改定により、現時点で引き合いのある案件への対応や、競売で落札された区画の早期活用を目指します。

今後は、企業誘致の促進、税収増加、そして新たな雇用創出が期待されます。



綾部市工業団地

予算決算委員会

市民生活や健康増進を支援

●令和7年度一般会計補正予算(第1号)

令和6年度に物価高騰対策として実施した定額減税補足給付金について、本来受ける調整給付額に差額が生じている人に不足額を支給するほか、健康な暮らしを守るため、高齢者等に新型コロナの重症化を予防する定期接種の実施やあやバス利用者の利便性向上、運行ダイヤの効果的な改正を行うため乗降調査等を実施する予算が拡充されるなど、総額1億4,433万7千円が追加されました。

<主な事業>

- ・定額減税不足額給付金支給事業費
- ・予防接種事業費
- ・あやバス運行費

●令和7年度一般会計補正予算(第2号)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民生活の支援や市内経済を活性化するためのプレミアム付き商品券の発行に係る予算が拡充されたほか、国政選挙に準じた選挙関係条例の一部改正に伴い、各選挙における投票管理者や投票立会人等の報酬額等の改定による予算が追加されました。

<主な事業>

- ・販売促進キャンペーン事業費
- ・参議院議員選挙費
- ・市長選挙費

その他、専決処分事項の報告1件について審査を行い、採決の結果、3議案とも全員賛成で可決及び承認となりました。

議決結果の一覧

《全員賛成で可決・承認した議案》

	件 名	結果
議第57号	職員等の旅費に関する条例の制定について	可決
議第58号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	可決
議第59号	一般職職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	可決
議第60号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
議第61号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可決
議第62号	教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正について	可決
議第63号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
議第64号	実費弁償条例の一部改正について	可決
議第65号	消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について	可決
議第66号	市税条例の一部改正について	可決
議第67号	市営住宅設置及び管理条例の一部改正について	可決
議第68号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	可決
議第70号	まちづくりセンター大規模改修工事(建築本体工事)請負契約の一部変更について	可決
議第75号	市議会議員及び綾部市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について	可決
議第76号	市議会議員及び綾部市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について	可決
議第77号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決

	件 名	結果
令和7年度補正予算		
議第69号	令和7年度綾部市一般会計補正予算(第1号)	可決
議第78号	令和7年度綾部市一般会計補正予算(第2号)	可決
その他の議案		
議第71号	市有財産中一部処分の一部変更について	可決
議第72号	動産の取得について	可決
議第73号	損害賠償の額を定めることについて	可決
議第74号	綾部市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について	可決
専決処分事項の報告		
報第1号	専決処分事項の報告について (綾部市市税条例の一部改正について)	承認
報第2号	専決処分事項の報告について (令和6年度綾部市一般会計補正予算(第8号))	承認
請願		
請願第1号	医療・介護労働者の持続的賃金改善を国に求める請願	不採択

《賛否が分かれた請願》

※議長は採決に加わっていません。(○ = 賛成、× = 反対)

会派名			議員名										民 政 会			創 政 会			共 産 党		公 明 党	あやべの 酪友会
件名・結果			種 清	藤 岡	安 藤	片 岡	本 田	酒 井	梅 原	渡 辺	後 藤	高 橋	柳 原	井 田	吉 崎	塚 崎	渡 辺	中 島	河 北	民 政 会		
			喜 之	康 治	和 明	英 晃	文 夫	裕 史	哲 史	弘 造	光	輝	秀 一	佳 代 子	篤 子	泰 史	小 百 合	祐 子	ひ さ 子			
意見第1号	北陸新幹線の小浜・京都ルートの新検討を求める意見書	採 択	○					○					○		○		×	○	○			

請願審査

●医療・介護労働者の持続的賃金改善を国に求める請願

提案者：京都医療介護労働組合連合会 執行委員長 勝野由起恵 氏

採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

陳情審査

●「綾部市安全安心のまちづくり推進協議会」の組織的名称の削除についての本来の活動の主旨を超越した名称としての対応の配慮の陳情

陳情者：村上 修 氏

採決の結果、賛成なしで不採択となりました。

●綾部市内の所在地名の「鍛冶(かじ)」に由来するものの巷での「冶」の字の使用についての再許可議決の促しに関する陳情書 no.16

陳情者：村上 修 氏

採決の結果、賛成なしで不採択となりました。

●市に赤ちゃんポストの設置要請

陳情者：福井 貴斗 氏

採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

一般質問

市政を問う

6月17日から19日までの3日間にわたって13人の議員が市政全般について質問を行いました。
ここでは一般質問の要旨を掲載します。(掲載は登壇順)

民政会

ほん だ ふみ お
本 田 文 夫

農業施策について問う



の影響に加え、農家の高齢化や後継者不足による水田の作付面積の減少、さらに農業資材の高騰などの要因があると考え、今後の米の価格の見直しは。

A 米の価格は需給バランスや市場動向によって決定されるため、市として明確な見通しを示すことは困難であるが、仮に供給量が不足しているのであれば、米価は高止まりの状況が続くと考えている。

Q 従来の農業施策では、米の過剰生産に対応するため減反施策がとられ、水田の作付面積を縮小してきたが、今回のような供給不足の状況を踏まえ、今後、作付面積の拡大を促す方向へと施策を見直される可能性は。

A 今後、米政策の見直しは検討されると思うが、大豆や小麦等、日本食に欠かせない食材・原料も自給率が低いため、単純に米へと転換するということは考えにくいと思われる。

セーフティネットや所得補償を含めた米価の変動対策が重要な課題と考えており、消費者の理解や意識の醸成を図ることが大切と考えている。

Q 昨年の米騒動を契機に、全国的に米が不足し、価格が2倍近くまで高騰している。その背景には、長年にわたる減反政策

創政会

ご とう ひかる
後 藤 光

合理的配慮について問う



Q 昨年4月から、障害のある方へ事業者による合理的配慮の提供が義務化されたが、その内容は。

A 障害のある人への障害を理由とする不当な差別的取扱を禁止するとともに、障害のある人から合理的配慮の提供を求められた場合、その実施に伴う負担が過重でない範囲で対応することが求められている。

Q 過重な判断が、配慮を行わないことの理由にならないように、障害のある人と事業者が一緒に考えていくことが重要だと考えるが、本市の取組は。

A 障害のある市民や関係者からの相談対応、事業者等に合理的配慮の提供や環境の整備、建設的対話について助言。さらに、市内事業者へのリーフレット配布、出前講座の案内、広報ねっとや市のホームページで周知を行っている。

Q 合理的配慮に基づき、障害のある人が暮らしやすいまちづくりのために、他市では障害者サポートマイスター制度などの取組例があるが、本市の今後の方向性は。

A 障害のある市民と事業者等との関わりを通じた理解促進を重点的に考えている。可能な限り当事者に協力いただくスタイルを基本とし、合理的配慮の提供が適切に行われる取組を進めていきたい。



万引き対策についての見解は



Q 万引きの認知件数は、ほかの犯罪同様に減少はしているが、全刑法犯認知件数に占める万引きの認知件数の割合は微

増傾向にある。官民による会議体を設置し、各組織が連携して、万引きに関する総合的な対策を推進し、事業者間でも万引き事件や、その対策に関する情報を共有する仕組みを構築するなどの対策が求められる。万引きの発生件数の推移は。

A 万引きの発生件数の推移について、全国的に認知件数は平成16年をピークに減少しているが、刑法犯認知件数に占める万引き認知件数の割合は、高い水準にある。綾部市での認知件数は、平成27年が14件、令和元年が6件、令和6年が7件となっている。

Q 万引きは窃盗罪であると同時に、小売業で働く労働者に負担や不安を与え、小売業者に多大な損失をもたらしている。本市での認知件数は少ないが、対策が必要。万引き対策についての見解は。

A たかが万引きと、万引きを軽視する風潮を払拭し、万引きを許さない社会機運の醸成が必要と考えている。万引きは犯罪であることを周知するため、関係機関や綾部警察署等と連携し、広報啓発活動やSNS等を活用した情報発信を積極的に進めていきたいと考えている。

身寄りのない高齢者の終活支援は



Q 一人暮らしの高齢者が全国的にも急増しており、身寄りのない高齢者支援は重要な課題である。本市における高齢者単独

世帯の孤立・孤独死の現状は。

A 綾部市の集計はないが、警察庁が公表した令和6年の京都府内の警察取扱死体のうち、自宅で死亡した一人暮らしの者1,466体で、その内、65歳以上は1,125体である。

Q 高齢者が安心して生活するため、緊急連絡先やエンディングノートの保管場所、葬儀等の生前契約など、11項目の情報を市に登録し、必要時に市が病院や消防などからの問い合わせに答える事業を実施している自治体がある。このような終活情報登録伝達事業を導入しては。

A 身寄りのない高齢者の実態を把握し、真に必要な支援は何かを様々な関係機関と検討し、国のモデル事業の成果や課題をはじめ、動向など注視していきたい。

Q 今後、高齢者単独世帯が増えていく中で、大切な支援は。

A 本人の自己決定を支援することと、終末期の段階で起こり得る課題を自分の大切な人に伝えておくことが重要であり、金銭管理等の生活上の課題や死後事務等に関する意思決定を包括的に支援する仕組みづくりが必要と考える。

米の価格高騰支援と安定供給を



Q 今年2月、日本共産党議員団は「くらしのアンケート」を実施し、「苦しい」「どちらかという」と苦しいが合すると83%であった。それ以降も米価高騰でより暮らしの影響があると考えられる。他市では米価高騰の暮らしを守るために支援策を講じているが、本市における暮らしの影響と支援策は。

A 米の価格高騰により、家計における食費の支出割合が高くなることで、特に低所得者世帯における影響は大きい。国の交付金を活用した住民税非課税世帯等への給付金や子育て世帯へ学校・保育所等への給食の副食費の支援、プレミアム付き商品券の発行により、市民生活の負担軽減と市内経済の活性化を図る。

Q 市民の米の入手について、農家や直売所からの購入が多く、地元産を求めている。市民が主食の米を安定的に確保できる仕組みづくり等の対策が必要なのではないか。

A 主食である米を確保できる体制づくりは重要と考える。本市には、水稲作付面積が一定あり、JA京都にのくと連携を図り、地元産米の安定生産に取り組んでいる。今後は生産者団体や流通事業者と連携し、市内での米の確保、流通の強化を図れないか検討していきたい。

農作物等のPFAS対策の強化を



Q 農林水産省の新規事業である農作物等のPFASに関する交付金事業は、①実態把握と安全性の確認・向上対策の有効性、実行可能性の

検証へ支援する。②対象は限定されず本市全域である。③市町村や農業団体等の申請により国が支援を行う事業である。実態解明、安全性の確認と向上を願う住民の声に応え活用すべきでは。

A 国における支援の方向性として、市としても大変意義深いものと認識している。しかし、まずは農林水産省の調査研究事業を着実に進め、その評価方法や科学的知見の結果を踏まえて地域や課題を見極めたい。

Q 交付金事業と調査研究事業は目的が違ふ。両方活用してこそ住民の願いや不安に込めることができる。例えば、物部保育園の園庭の畑や犀川下流域の農作物等も交付金事業の対象となる。本市が責任をもつて対応すべき。また、事業の周知や広報、事業内容についても必要に応じて丁寧の説明するべきでは。

A 発生源の調査、研究及び対策への地元の強い要望に引き続き応じたい。また、地元住民以外や農業者のニーズ、国の動向を踏まえ、相談には応じたい。周知や広報は検討していきたい。

PFAS実証事業について問う



Q 今回、環境省が実施する「PFOS等の濃度低減に関する実証事業」とは、具体的などのような内容なのか。目的や技術、検証をする効果は。

A 今回の実証事業は、環境中の高濃度PFASに対し、効果的な濃度低減対策についての知見を充実させるもの。本市では、産業廃棄物処分場の放流水を対象に実証が行われ、公募で集まった技術案を環境省と有識者が現在選定中である。

Q 今回の実証が一過性で終わることへの不安の声もある。そこで、令和8年度以降の継続的な取組について、市の基本的な考え方や、国・府との連携、今後の要望方針についての考えは。

A 令和8年度以降の取組について、現時点で国の方針は示されていないが、対策の継続は必要と認識しており、京都府と連携しつつ適切な時期に環境省へ要望していく。まずは、実証事業の効果や維持管理費の見通しを注視したいと考えている。

Q 実証事業の進捗や成果、市の取組について、市民への情報提供をどのように行っていくのか。

A 実証事業の情報共有については、環境省と連携し、適切なタイミングで丁寧に行っていく。

配食サービス申請後の対応は



Q 80代一人暮らしの男性から配食サービスを利用したいとの申出があり、買物に出かけることは可能だが、偏りがちな食事の補うこと

や介護予防の点から配食サービス利用が必要だとケアマネジャーは判断された。買物に行けることから認定されず、さらにアセスメントシートを追加提出されたが、関係者会議を待つことになった。会議までに1か月以上保留となっている例がある。専門職であるケアマネジャーからの配食サービスの申請は、どのような審査をされるのか。

A 本市実施の配食サービスは、加齢または障害のため食事の支度が困難な在宅の高齢者または心身障害者に対し、定期的に夕食を自宅に配達するサービス。高齢者等の安否確認・自立的生活の充実、社会的孤立の解消を目的としている。対象者の要件に該当するかを審査するため、申請書の他にケアマネジャー等支援者に食のアセスメントシート、利用者基本情報及びサービス計画書を作成、提出いただき、記載内容から総合的に判断をしている。最も適切なサービスについて検討するため関係者会議を開催することになっている。



民政会

ふじ 藤 おか 岡 こう 康 じ 治

見守り活動や孤独死予防を問う



Q 高齢化が進み、一人暮らしの高齢者が増えている。体や心の衰えを防ぐためにも、日々の見守りが大切であるが、本市ではどのような見守り体制が整っているのか。

A 本市では、緊急通報装置や通信機能内蔵のLED電球による異変検知、配食サービス利用時の声かけによる見守りを実施している。加えて、民生委員や地域包括支援センターの訪問、郵便局・配達業者など8社と協定を結び、日常業務中に異変があれば通報する仕組みを整備している。

Q 例えば新聞がたまっていたり、夜中にTVや電気がつけっぱなしだったり、普段と違う様子に気付いた時、すぐに警察へ通報するのではなく、まず相談できる窓口や地域の受け皿のような仕組みがあると安心だと思うが、そのような体制はあるのか。

A 近隣住民や民生委員などから異変に関する連絡が、市や地域包括支援センターに寄せられる場合がある。市と地域包括支援センターが連携し、対象者の安否を速やかに確認するため、現地での確認を行っている。必要に応じ、民生委員や自治会役員と自宅を訪問するなど、あらゆる手段を講じて安否確認に努めている。



酪友会

かわ 河 ぎた 北 こ 子 ひさ

男女共同参画推進について問う



Q 綾部市は、今年市制施行75年を迎えた。この間、少子高齢化や過疎化により人口は年々減少している中であつても、住民と行政を結ぶ極めて重要な役割を担っているのが自治会であると考えます。今、最も求められるのは女性の自治会参加であると思うが、市の考えは。

A 自治会においては人口減少や高齢化をはじめ、役員のなり手が不足するなど今後の組織運営に課題が生じていると認識している。持続可能な自治会運営を行うためには、女性をはじめとする多様な住民の意見が意思決定の場で反映されることが重要であり、自治会女性活躍促進事業の取組を始めている。徐々に副自治会長や組長に就かれる女性が増えてきている。

Q 女性が活躍していくためには、男女ともに市民の意識改革が必要で、広く市民に啓発していく必要があると思うが、市の考えは。

A 自治会をはじめとする地域社会において、女性が役員等に就任するためには、男女がともに自治会運営を担っていくという意識への変革が必要であると考えている。地域女性活躍推進講演会と題して、地域社会における男女共同参画をテーマとした講演会を予定している。



民政会

あん 安 どう 藤 かず 和 あき 明

リチウム蓄電池類の収集と処理は



Q 環境省では4月に「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について」の通知を各都道府県に発

A 原因の特定には至っていないが、令和5年6月に綾部市第二最終処分場において火災が発生した。また燃やさないで処理するごみの収集途中やクリーンセンターにおいてパッカー車から火や煙が出るなどの火災も数年に1回程度発生している。

Q リチウム蓄電池類を内蔵した廃棄物の現状の収集方法は、40cm以下は「燃やさないで処理するごみ」とするか「受け入れないごみ」として分類されているが、火災発生の危険があり、リチウム蓄電池類の廃棄物の分別収集や保管方法、市民周知などについて、環境省の通達に従い今後収集の取扱いや処理方法等について検討すべきではないか。

A 本年度市が契約している乾電池等の処分業者では、市がリチウム蓄電池を回収しても処理できない状況にあることから、来年度以降は、適正処理が可能な事業者との契約が行えるよう、検討や各種調整を進めていく。



Q 今回の米不足

政府は増産に転換の方針だが、10年後には全国の農地の6割が耕作者不在になることが地域計画の精査で判

明したとの新聞記事が出た。綾部市での農業者の減少と高齢化を考えたとき、大幅な米の増産は不可能であると考え、綾部市でも地域計画の策定をされたが、その10年後の結果と今後、綾部市でも米を増産することは可能と考えているのか。

A 地域計画策定に当たり、まずは2、3年先を目標年度として捉え、将来的には10年後を目指し整備する京都府の方針に基づき作成し、今後、更新のたび目標地図の精度を高めるもの。米増産については、農地面積や基盤整備の状況によって米の増産は可能であると考え、作り手である農業者の減少、高齢化による確保の課題があることは認識している。本市では、地域の特色や気候風土を生かした地域振興作物の育成支援に取り組んできており、単純に米へと転換することは米価変動につながるおそれもあり、農業経営への影響を慎重に考える必要がある。農家の意向や市場動向により、弾力的な作付転換の可能性も十分考えられるので、関係機関と連携し、対応可能な体制は維持していきたい。



Q 平成28年12

月に、再犯の防止等の推進に関する法律が施行され、再犯防止に関する施策は国だけでなく、地方自治体も責

任を持つて取り組むべきとされた。そこで、今年3月に改定された本市の地域福祉計画において、再犯防止推進計画の施策が追加された。この計画の具体的な取組、特に就労支援や住居支援といった観点から、どのような支援策が計画されているのか。

A 取組として就労の確保は、法務省の犯罪白書によると、刑務所に再び入所した人のうち、約7割が再犯時に無職である。不安定な就労状況が再犯リスクに結びつきやすいことを踏まえ、国や京都府と連携した就労に関する相談やセミナーの開催等を計画している。住居の確保は、市営住宅の緊急入居の対応や生活困窮者自立支援制度による宿泊場所や食事の提供等について支援を行う計画である。

Q 再犯防止は犯罪防止よりも難しい。地域住民にも支援の理解が深まるよう、再犯防止の意義や現状についての一層の周知が必要だと考えるが所見は。

A 犯罪のない地域社会を築こうとする機運の醸成は重要な取組である。引き続き、更生保護団体等が行う再犯防止活動の更なる周知や啓発を行っていく。

令和7年9月定例会の日程予定

9月定例会は、9月1日から10月6日までの36日間の会期で予定しています。

9月 1日(月) 本会議(議案上程、人事案件採決)
8日(月) 請願受理締切り(正午)
9日(火)～11日(木) 一般質問
12日(金) 総務教育建設委員会
16日(火) 産業厚生環境委員会
17日(水) 予算決算委員会(総括質疑)

9月18日(木) 予算決算委員会(予算審査)
22日(月) 本会議(採決)
25日(木)～10月2日(木) 予算決算委員会(決算審査)
10月6日(月) 本会議(決算議案採決)

賛成

日本共産党 井田佳代子

新幹線より身近な公共交通充実を

意見書は、「事業費が当初から2倍以上に膨らみ、沿線自治体の負担額も大幅な増加、老朽インフラの改修や更新、教育・福祉・産業支援など広範に支障をきたす。由良川上流域の掘削による水質影響、搬出土砂にはヒ素の含有等を懸念するため再検討を」と求めている。私達は①自然・住環境への影響②莫大な税金投入③在来線の切捨てと地方の衰退を懸念している。

市民要望は、在来線の充実・強化とドアtoドアの予約制乗り合いデマンド型交通など身近な公共交通の充実であり、これにこそ税金は使われるべき。

私達は北陸新幹線延伸計画に反対であり、意見書は中止を含む再検討として賛成する。

賛成

民政会 たねきよ よしゆき 種清 喜之

小浜・京都ルートの再検討を

本意見書は、北陸新幹線の延伸計画に關し、意見の異なる議員が党派や会派を超え、綾部市議会として懸念を表明することが重要との観点から合意形成が図られている。ポイントは2点で、一つ目は京都府の事業費負担増加により、府の様々な施策に影響がでること。法的な負担率で単純計算すると、京都府単体の実質負担額は、当初計画時の約990億から、最大で約3,547億と大幅に膨れ上がり、さらなる増額も懸念されている点である。二つ目は、工事により綾部市民の上水道の水源である由良川にヒ素が流れ出す恐れがあること、永久的に必要なとなる対策費を国が負担してくれるのが不明な点である。

意見第1号

北陸新幹線の小浜・京都ルートの再検討を求める意見書

賛成

日本共産党 よしき あつこ 吉崎 篤子

国の責任で財政措置をすべき

この請願は、「医療・介護業務に見合わない賃金の低さは離職に歯止めが利かず、国民のいのち、暮らしを支える医療・介護の『崩壊』が始まっている。社会的役割に相応しい賃金水準を実現するため国の財政支援と診療報酬・介護報酬の引上げを求める意見書提出を」と求めている。

委員会審査で「報酬引上げは国民負担につながる」と意見があったが、政府は賃上げについて「物価高騰を上回る経済状況をつくることに責任を持つ」と言っている。ならば政府の責任で賃上げ実施をするべき。また、「国の対策があるので提出は不要」という意見もあったが、国の施策待ちでは地方議会の存在意義が問われる。

反対

民政会 かたおか ひであき 片岡 英晃

抜本的な制度改正の議論が必要

よりよい診療や要介護者・障害者支援などのサービス提供のためには、人材確保が必要であり、そのために賃金引上げの必要性や公定価格引上げの議論が求められている。

このような社会情勢を受けて、政府の骨太方針2025にも、医療・介護をはじめとする社会保障の予算について、人件費・物価高騰などを勘案した増額を行う方針が明示された。

医療・介護従事者の処遇改善には、報酬の引上げが一つの手法かもしれないが、本来は、制度の在り方について議論し、抜本的な改正が必要である。

趣旨は理解するが、抜本的な課題解決に繋がるか、疑問であると言わざるを得ない。

請願第1号

医療・介護労働者の持続的賃金改善を国に求める請願

令和7年度「市民と議会のつどい～AYAまちトーク～」を開催

5月15日から28日において、「市民と議会のつどい」を市内12地区で開催し、237名の方にご参加いただきました。3月定例会の報告とともに、令和5年度に議会として政策提言を行った地域公共交通の内容を説明し、グループワークにて意見交換を行いました。また、地域の課題についても多くの貴重なご意見・ご要望をいただきました。その内容については、綾部市議会のホームページに掲載しますのでご覧ください。寄せていただいた貴重なご意見を市政に反映できるよう力を尽くすとともに、議会の活性化にも取り組んでまいります。引き続き、皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。



綾部市議会ホームページ

可決した意見書

●北陸新幹線の小浜・京都ルート再検討を求める意見書

北陸新幹線の敦賀以西ルートについては、平成29年3月に与党（自由民主党・公明党）整備新幹線建設推進プロジェクトチームが「工期・工費・費用対効果」等の観点から小浜・京都間を大深度地下において長大トンネルで掘り進む小浜・京都ルートを決定した。

ところが、当該小浜・京都ルートは、昨年8月に開かれた与党北陸新幹線敦賀・大阪間整備検討委員会において、資材高騰や人手不足が影響し、概算事業費が当初試算から2倍以上の最大5.3兆円にも膨らみ、工期も15年から最長28年に延びることが国土交通省から報告され、ルート検討時の着工に係る前提条件に大幅な変更が生じた。

この試算に従えば、沿線自治体である京都府の事業費負担額も大幅な増加が見込まれ、それによって新幹線以外の公共事業が減少し、老朽インフラの改修や更新等に支障を来すのみならず、教育・福祉・産業支援など広範にわたり京都府の諸施策への影響が懸念されている。その影響は、人口減少に苦しんでいる京都府北部地域自治体においても大きな影響を与えることは容易に想定することができる。

また、小浜から京都に至る長大トンネルは、「丹波帯」と言われる破碎帯が連なっており、破碎帯でのトンネル工事によって地下水へ大きな影響を与える可能性も指摘されている。さらに、トンネルのルートは京都丹波高原国定公園の区域内を通過する計画で、綾部市民の上水道の水源として重要な役割を果たしている由良川上流域を掘削することとなり、水質への影響も懸念されている。加えて、トンネル工事による膨大な搬出土砂の30％程度には、酸化するとヒ素が溶出する黄鉄鉱の重金属が含有されており、搬出土砂や湧水等の管理にも永久的な管理が必要と分析されている。

以上のとおり、様々な不安要素が払拭されていない状況下において、当初の計画通りに小浜・京都ルートを強行することには大きな疑問を抱かざるを得ない。

よって、国におかれては、現在進められている北陸新幹線の小浜・京都ルートを再検討されるよう強く求める。

可決した意見書は関係機関へ送付しました。

令和6年度政務活動費の収支内容をお知らせします。

政務活動費は、地方自治法第100条第14項及び第16項の規定に基づき、「綾部市議会政務活動費の交付に関する条例」を定めて、市議会議員の調査研究に必要な経費の一部として交付されます。会派に対し、月額1万5千円／人。

なお、詳細については、市議会ホームページ、情報公開コーナー（市役所東庁舎1階）で公開しています。

（単位：円）

会 派	政 務 活 動 概 要	交付上限額	支出総額	交付決定額
民 政 会	会派視察（議員会館、つくば市）、研修参加（水源の里シンポジウム他）、タブレット通信費、書籍購入、コピー代他	1,080,000	896,256	895,000
創 政 会	会派視察（西尾市、伊賀市）、研修参加（水源の里シンポジウム他）、タブレット通信費、新聞購読料、コピー代他	1,080,000	927,015	926,000
日本共産党	研修参加（自治政策特別講座、地方議員政策セミナー）、会報発行、タブレット通信費、コピー代他	540,000	731,151	540,000
公 明 党	研修参加（水源の里シンポジウム、新人議員研修全国キャラバン）、タブレット通信費、コピー用紙他	180,000	121,224	121,000
みらいのあやべ	研修参加（水源の里シンポジウム、自治政策講座、新人議員研修全国キャラバン他）、タブレット通信費、コピー代	180,000	242,315	180,000
略 友 会	会派視察（西尾市、伊賀市）、研修参加（水源の里シンポジウム）、タブレット通信費	180,000	140,045	139,000

※支出総額と交付決定額の差額は会派で支払われています。

令和6年度議長交際費の支出内容をお知らせします。

綾部市議会が取り組んでいる議会改革の一環として、議長交際費を市民に積極的に公開しています。

ここでは令和6年4月から令和7年3月までの支出について報告します。

また、ホームページにおいても公開しています。

（単位：円）

	4月	件数	5月	件数	6月	件数	7月	件数	8月	件数	9月	件数	10月	件数	11月	件数	12月	件数	1月	件数	2月	件数	3月	件数	合 計
御祝	15,000	3	17,000	3	30,000	5	20,000	3	13,000	2	5,000	1	5,000	1	10,000	1	5,000	1	25,000	6	10,000	2			155,000
弔費																									
会費	7,000	1											7,000	1	16,100	3	14,000	2	18,000	2	4,000	1	10,000	1	76,100
その他																									
月計	22,000	4	17,000	3	30,000	5	20,000	3	13,000	2	5,000	1	12,000	2	26,100	4	19,000	3	43,000	8	14,000	3	10,000	1	231,100

あやべの宝

～子育て支援の現場から～
なかよしひろば

第2回のボランティア団体は、志賀郷「なかよしひろば」さん。代表の本田須美子さんにお話を伺いました。

お問い合わせ先

代表 本田 須美子
TEL: 49-0533
事務局 石角 倫子
TEL: 49-1229

どんな団体ですか？

次代を担う子ども達の素直で明るく、たくましい成長を願いながら、地域の有志が年齢差を超えた子どもたち(乳幼児)とのふれあいの場を設け、さらには子育て中のお母さん達が和めるサロン活動に取り組んでいます。

活動を始められたきっかけは？

平成12年に当時の民生児童委員が中心となって民間の放課後学級の間を開設されました。その後、平成18年に就学前の子どもと保護者を対象にした活動に移行しました。

日ごろの活動内容は？

- ・毎月2回(原則として第2・4木曜日の午前10～12時)に実施しています。
- ・紙芝居、ボールプール、滑り台、子育て講演会、ミニ運動会、リズム遊び、ブロック遊び、おやつ作り、クリスマス会などを行い、一人遊びから集団遊びへと導き、一緒に遊びながら思いやりの心が育つように努め、お母さん達には物作りの楽しみを見つけたりと交流できるよう取り組んでいます。
- ・秋には社協の家「なごみ」を訪問し、子ども達も利用者の方々も交流を喜び、楽しんでいます。

活動の中で楽しかったこと・苦労したこと

- ・「なかよしひろば」になじめなかった子どもたちがいろいろなおもちゃに手を伸ばすようになり、活発に動き回るようになり、離乳食が始まっておやつが食べられるようになり、子どもたちの成長を目の当たりにして楽しい。
- ・スタッフも、子どもたちと接することによって、家ではできないことができ、笑顔でいることができる。
- ・子どもの減少により、参加人数がゼロのときがあった。準備を頑張って整えた運動会、講師をお願いしたリズム遊びなどで来れなかったときは、とても残念で悲しい気持ちになった。



最後にひと言(今後の展望、市民にひと言、市へひと言など)

パンフレットを作成して各方面に置かせていただいたり、せんだん苑(クレヨンひろば)のLINEや市役所のホームページに掲載していただいたり、情報を発信することによって、参加してくださる方が増えてきつつあります。

地域の方々、民生児童委員の方々、主任児童委員、水夢のインストラクターさん、せんだん苑の先生、食生活改善グループのみなさん、駐在所のおまわりさん、あい愛ルームのスタッフさん、本当にたくさんの方々のご協力のおかげで志賀郷「なかよしひろば」が活動できています。大変感謝しております。

取材を終えて

普段は旧志賀郷天使幼稚園で活動しておられますが、取材の当日は志賀郷公民館多目的室にて、地域子育て支援センター「クレヨンひろば」(社会福祉法人せんだん苑)の先生方をお迎えして行われました。

キーボードの演奏に合わせて歌をうたったり、「アンパンマン」の布芝居を見ながら「アンパンマンファミリー」の人形と一緒に歌に合わせて体を動かすなど子どもたちは楽しい時間を過ごしていました。

毎回、市外からの参加者もおられ、遊んだあとはお茶とおやつを楽しみながら、雑談や子育ての悩みを語り合うひとときもあり、子どもたちや保護者にとって心安らぐ場となっています。

編集後記

令和7年6月定例会では、13人の議員が市政全般について一般質問を行いました。本号では、その一般質問の要旨をはじめ、能登半島地震の教訓を踏まえた避難所用資機材の整備、市内郵便局で開始されるマイナンバーカードの更新事務、市民生活や健康増進を支援するための予算の概要について掲載しています。あわせて、北陸新幹線の小浜・京都ルートの再検討を求める意見書や、医療・介護従事者の持続的な賃金改善を国に求める請願に関する討論内容も紹介しています。また、今年4月より配信を開始したYouTube動画「綾部市議会チャンネル」もご視聴ください。ご意見・ご質問・ご要望などがありましたら、お気軽にお寄せください。

編集／広報広聴委員会

◎本田文夫 ○塚崎泰史 後藤光 渡辺小百合 酒井裕史 中島祐子 種清喜之 高橋輝 (◎委員長 ○副委員長)

Ayabe City Assembly News Report